

あやべ 市議会だより

No.111

2015年(平成27年)
11月発行



秋を満喫(コスモスまつり)

Contents

- ◎ 主な議案の審査内容 2
- ◎ 12月定例会の日程予定 2
- ◎ 平成26年度決算審査 4
- ◎ 討論 6
- ◎ 議決結果の一覧 6
- ◎ 一般質問 7
- ◎ 可決した意見書 11
- ◎ 「綾部っ子 未来を語る議会」開催 12
- ◎ 各委員会の視察報告 13
- ◎ 次世代からのメッセージ 14

9月定例会

「安全・安心」の取り組みを推進
平成26年度決算を認定

市議会設立65周年記念
「綾部っ子 未来を語る議会」を開催

平成27年9月定例会を9月1日から10月7日までの37日間の会期で開催しました。

今定例会は、市長から提案された議案13件と決算議案13件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意・認定したほか、意見書を1件可決しました。

(採決の結果は6ページに記載)

総務教育建設委員会

付託された5議案は、原案のとおり可決

●個人情報保護条例が改正されます

本年10月5日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号利用法)の施行にともない、個人情報保護条例を改正するもので、個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(特定個人情報)の取り扱いに関する規定が設けられます。

また、条例に規定する個人情報の範囲を整備するとともに、特定個人情報を保護する必要があるため、特定個人情報の収集、開示、訂正及び利用停止に関する規定、特定個人情報の利用に関する規定並びに情報連携に関する規定が追加されます。

質疑の中で「情報が漏れない保障はどこで担保されるのか」に対して、「個人番号により必要な情報がわかるため、書類の添付が不要、財産の把握も漏れなくでき、公平な課税ができる。中間サーバーで保存されている暗号化された情報は、個人番号を変換して得ていくため、漏れることはない」との答弁がありました。

意見調整では「現在『守秘義務』や『条例』で保護されている個人情報が、マイナンバー制度のネットワークに提供され、情報漏えいの危険を拡大されることはやめるべき」との

意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

●小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプが導入されます

20年以上を経過した車両及び小型動力ポンプが更新されます。近年、災害や事故などが複雑・多様化するなかで、様々な事案に迅速かつ的確な消防団活動が求められています。消防団の車両及び資機材の充実により、市民の安全・安心の向上を図るものです。

質疑の中で「できるだけ長期の使用に努め、経費を抑えて消防職員の増員に充ててほしい」に対して、「維持管理をしっかりと行い、経費の削減に努める」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。



導入予定と同型の小型動力ポンプ付軽積載車

平成27年12月定例会の日程予定

12月定例会は、12月1日から12月18日までの18日間の会期で予定しています。

- 12月 1日(火) 本会議
(議案上程、人事案件採決)
- 7日(月) 請願受理締切り(正午)
- 8日(火)～10日(木) 一般質問
- 11日(金) 予算決算委員会(総括質疑)
- 14日(月) 総務教育建設委員会
- 15日(火) 産業厚生環境委員会
- 16日(水) 予算決算委員会
- 18日(金) 本会議(採決)

総合計画審査特別委員会を設置

第5次綾部市総合計画の策定について、調査検討が必要なため、議長を除く17人の議員でもって構成する総合計画審査特別委員会を設置しました。

委員長 高倉武夫 副委員長 村上宣弘

なお、防災対策特別委員会は廃止しました。

※前回110号2ページの右側文中「救急消防援助隊」は「緊急消防援助隊」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

産業厚生環境委員会

付託された2議案は、原案のとおり可決

●番号利用法の施行に伴い、手数料条例が改正されます

すべての住民の方に12桁の個人番号が記載された「通知カード」が、本年10月5日以降、順次送付されます。また、顔写真付きの「個人番号カード」は、本人からの申請により、平成28年1月以降、交付されます。

通知カード及び個人番号カードの交付手数料について、初回発行費用は無料ですが、紛失などによる再交付手数料については、通知カードが500円、個人番号カードが800円必要となります。

質疑の中で「マイナンバー制度は住民の側からみてどういうメリットがあるのか」に対して、「顔写真付きのため本人確認ができる。イタタックスの利用についても個人番号カードで利用することができ、今後については、児童手当や税金の申告時にはそのカードを提示し、本人確認しながら運用することになる」との答弁がありました。

意見調整では「マイナンバー制度は莫大な個人情報管理される。メリットは感じられず情報流出や悪用など不安。制度実施の中止を求め反対する」との意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

●衛生公苑の設備の改修を行います

施設の整備から23年が経過している汚泥焼却設備等の改修工事が実施されます。工事は、平成28年9月12日完了で、契約額は2億3976万円で(株)クリタス西日本と契約をします。

質疑の中で「新設した場合の経費は。また、今後この施設をどうするのかなど協議はされているのか」に対して、「衛生公苑の全面改築は検討していないが、浄化センターとの関係も含め、今後、検討しなければならない」との答弁がありました。

また、「くみ取り件数の推移は」に対して、「10年前の平成17年度で約8000戸、平成26年度では5900戸に減少している」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

改修される
汚泥焼却設備等

予算決算委員会

付託された4議案は、原案のとおり可決

●平成27年度一般会計補正予算(第2号)

コミュニティ放送中継局整備補助事業費、幼稚園整備事業費、消防庁舎耐震改修等事業費、育英事業費、合併処理浄化槽設置費等補助金など、総額1億5920万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で「コミュニティ放送中継局整備補助事業費について、可聴エリアはどのくらい拡大されるのか。また、拡大されたエリアはいつから聴けるのか」に対して、「現在、市内約70%の可聴エリアが、約85%となる。今年度中に整備を行い、来年度早々から聴ける予定である」との答弁がありました。

また、「合併処理浄化槽設置費等補助金に

ついて、増額の要因は。昨年度と比較した件数は」に対して、「下八田町のホープタウンでの新築の増加とそれ以外のところでも設置の要望が出ているためである。件数は昨年度11件、今年度は、現在16件の要望がある」との答弁がありました。

その他、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、平成27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を審査しました。

採決の結果、4議案とも全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

- 教育委員会委員の任命
四月朔日 伸子さん (青野町) = 再
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
由比濱 好子さん (味方町) = 新

意見書の送付

- 世界の貧困・感染症等を根絶するために国際連帯税を早期に実施し、一層の国際貢献を行うことを求める意見書
可決した意見書を国の関係機関へ送付しました。
(文面は11ページに記載)

防災対策、教育環境など 「安全・安心」の取り組みを推進

～平成26年度決算を可決・認定～

決算審査

●審査のあらまし

決算審査は、9月28日から10月2日及び10月7日の6日間にわたり慎重に審査しました。

一般会計と特別会計の歳入総額は309億9971万円、歳出総額は307億9279万円で、歳入歳出差引は2億692万円の黒字となりました。一般会計では43年連続の黒字となっています。

2公営企業会計は、上水道事業で当年度純利益1億7660万円の黒字となり、病院事業は当年度純損失2913万円で、平成3年度から23

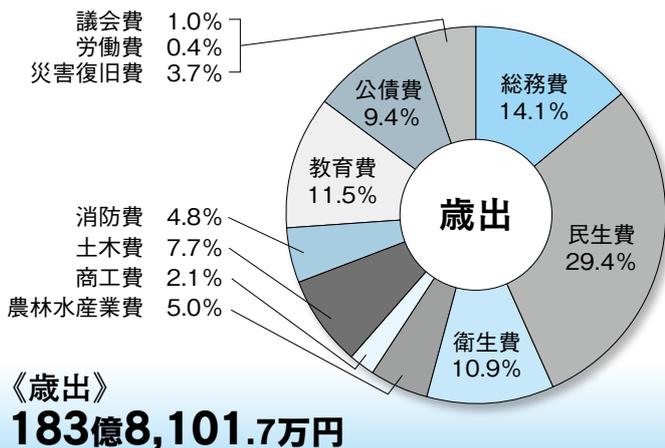
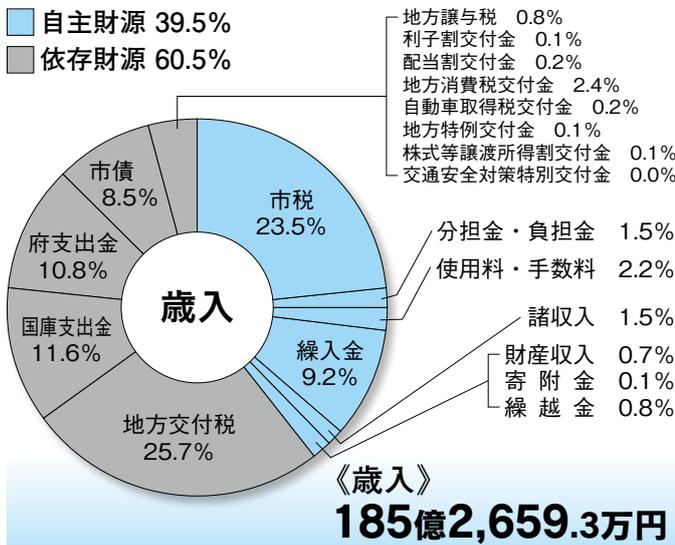
年ぶりの赤字となりました。主な要因としては、病院整備事業に伴う利用病床数の減少や消費税率改定による経費の増加によるものです。

●貯金は減少するも、借金を抑制

一般会計の市債（借金）は602万円増の134億8579万円となり、基金（貯金）は13億227万円減の50億8665万円となりました。

繰上償還を実施するなど、市債残高増の抑制に努めました。

平成26年度 歳入歳出の状況（一般会計）



平成26年度 会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	
一 般 会 計	18,526,592,049	18,381,016,520	
特 別 会 計	市立診療所等	39,298,519	39,298,519
	農林業者労働災害共済	4,342,853	4,342,853
	国民健康保険	3,964,571,597	3,963,164,563
	介護保険	4,372,195,559	4,356,119,122
	後期高齢者医療	533,184,909	523,078,968
	駐 車 場	25,100,620	25,100,620
	簡易水道	843,845,108	843,845,108
	下水道事業	1,622,868,191	1,595,248,951
	地域排水事業	946,548,833	940,419,833
	住宅・工業団地事業	121,157,774	121,157,774

区 分	収 入	支 出
公営企業会計		
上水道事業	971,228,265	794,626,840
病院事業	5,984,287,744	6,013,413,875

審査の結果

委員会審査の意見調整で出された主な意見と採決の結果は以下のとおりです。

■ 一般会計

《全般》

- 市税等収納率や収納額が改善した。徐々に景気回復の効果が生まれ始めていることや広域連合「京都地方税機構」との連携協力による的確な滞納整理の強化によるところが大きい。引き続き、納税者の担税力を把握して血の通った徴収業務を進められたい。

《総務費》

- あやバスの運行に対し、乗車率が減少する中において、バス交通活性化事業を展開され乗車率アップに対しての検討をされたことを評価する。引き続き運行ルート、ダイヤ等の要望に応える努力をされたい。
- 定住サポート事業における定住実績並びに取り組みを評価する。さらなる取り組みの強化を図り、定住者の増加を図られたい。

《民生費》

- 誰もが安心して心豊かに暮らしていける真に人権が尊重されるまちづくりの推進のため、「第2次綾部市人権教育・啓発推進計画人権かがやきプラン」を策定されたことを評価するとともに、「住んでよかった 住みたくなる綾部」実現に向けて努力されたい。
- 老人クラブ助成事業費について、毎年老人クラブが激減している。京都府では増員計画が進められている中、綾部市にも組織の活性化が求められている。減少要因の実態を把握し、活性化に取り組まれたい。
- 不足している介護人材の育成と確保に努められたい。

《衛生費》

- ごみ減量のため、紙類の分別を徹底し、資源化を図ること。
- 妊産婦や母子の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等の相談業務を行い、指導を行っていることを評価する。子育てしやすい綾部市のPRにも努められたい。

《労働費》

- 就職フェアや就職情報提供事業費を活用し、地元就労や定住促進に努めていることを評価する。綾部高校とも連携し、地元で働く若者の増加にも努められたい。

《農林水産業費》

- 野生鳥獣被害総合対策事業では、農産物への被害対策等積極的な取り組みを評価する。今後、有害野生鳥獣のさらなる捕獲に努められたい。

《商工費》

- (株)緑土の経営は、災害により主要幹線道路の通行止めなどがあり、集客力が著しく低下した。同じような施設との競争は激しくなっており、今後の経営戦略を検討すること。

《土木費》

- 橋りょう長寿命化対策事業費について、長寿命化対策の策定が完了され、その成果を住民に公表し、理解を得るとともに効果的な維持管理を願う。

《消防費》

- 消防緊急通信システムの全面更新を行った通信機器整備事業を評価する。今後も必要に応じて最新の機器に更新し、消防職員の負担軽減と消防・救急・救助体制の強化を図られたい。
- 人命救助に関わる重要な部署であり、早期に職員の充足率を上げられたい。

《教育費》

- 空調設備整備事業を大規模に行い、子どもたちの健康管理に努めていることを高く評価する。
- 図書館管理運営費について、様々な催しや取り組み等、職員の努力を高く評価する。

■ 国民健康保険特別会計

- 加入世帯の所得は減少しているが、逆に保険料は増加している。国・府の負担金を元に戻すよう要望し、市の繰り入れで負担軽減することを求める。

■ 介護保険特別会計

- 地域支援事業への移行に際して、事業所が職員など十分に配置できる委託料を検討すること。

■ 上水道事業会計

- 基本水量やメーター使用料、閉栓料の廃止など料金体系の大幅な見直しが答申された。高い水道料金の引き下げを具体化すること。

■ 病院事業会計

- 医師、看護師確保は、最優先課題である。さらなる努力を求める。

採決の結果は、一般会計ほか2議案は賛成多数、他の10議案は全員賛成で可決・認定としました。

反対

日本共産党 吉崎 久

最大の問題は、多くの人が制度そのものを知らないこと。さらに個人情報丸裸にされ、すべて国に管理され、情報漏れの有効な対策も講じられていないこと。また、中小企業や個人事業者などの準備が財政面・技術面含めて支援策がとられていないこと。カードの紛失や盗難などが起これば、取り返しのつかない甚大な個人のプライバシー侵害を招く。

今回の条例改正は、本来の条例目的である「情報の保護」でなく制度のネットワークに個人情報を提供するものであり、自治体を持つ個人情報を提供する個人情報が問題だ。また提供される地方税情報には、極めて重要な個人情報がある。市民生活のメリットは、わずかでであり、この利用拡大は認められない。

賛成

創政会 荒木 敏文

この議案は平成25年に公布された法律が、本年10月5日から施行されるため、綾部市個人情報保護条例に特定個人情報の取扱いを規定し、情報を保護するとともに、個人情報に関わる従事者の義務、罰則等を拡大し、漏えい防止の強化を図るものであり、個人情報保護審査会のチェック機能を高めるものである。したがって、この条例改正に反対することは、綾部市民の特定個人情報保護を適切に保護・運用することを放棄するに等しい。すでに先進国の多くは、以前からこの制度を運用している。

この議案は国会で成立した法律の施行に際し、窓口となる市が市民の個人情報を守り、公平・適正な事務を行うためには、なくてはならないものである。

個人情報保護条例の一部改正について

討論

昨年、物価高に賃金上昇が追いつかず消費増税が家計に大打撃を与えた。市内給与所得者の年間収入は15年間で約50万円減少し、市の子育てアンケートでも、「経済的負担の軽減」が7割を占める。貧困が教育格差につながらないことを求める。

原発は人類と共存できない。再稼働に反対し、再生可能エネルギーで地域活性化を図ること。

同和対策法終了後14年経過。関係する施策はすべて廃止を。

後期高齢者医療の不平等をなくし、安心できる医療制度を求める。

水道料金引き下げは可能と求めてきた。水道審議会の答申どおり、量水器使用料廃止、簡易水道との統合後の赤字は一般会計からの繰り入れを求める。

一般会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の決算について

一般会計について、26年度予算編成時において、国の経済対策を積極的に活用し、25年度3月補正予算と26年度当初予算を一体的に編成し、市民の要望に對し執行されたものである。そのキーワードは、医・職・住として教育・情報発信としてきめの細かい歳出であった。

後期高齢者医療特別会計については、広域連合と自治体での役割分担があり、綾部市としてやらねばならないことは実施しており、加えて不均一保険料の代替支援策の要望も努力されており評価する。

水道事業会計においては、健全な経営を維持されていることを評価し、今後市民に安全で安心な水を提供していただくことを期待し、3議案に賛成する。

反対

日本共産党 搦頭 久美子

賛成

民政会 相根 一雄

《 議決（可決・同意・認定）結果の一覧 》

議案名	■ = 可決 ■ = 否決				
	民政会	創政会	共産党	新政会	公明党
条例等の議案					
□個人情報保護条例の一部改正	○	○	×	○	○
□職員の再任用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○
□手数料条例の一部改正	○	○	×	○	○
□営住宅設置及び管理条例の一部改正	○	○	○	○	○
□動産の取得	○	○	○	○	○
□衛生公苑汚泥焼却設備改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○
平成27年度補正予算					
□一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○
□国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
□介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○
□後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○
平成26年度決算議案					
□一般会計	○	○	×	○	○
□市立診療所等特別会計	○	○	○	○	○
□農林業者労働災害共済特別会計	○	○	○	○	○
□国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○
□介護保険特別会計	○	○	○	○	○
□後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○	○
□駐車場特別会計	○	○	○	○	○
□簡易水道特別会計	○	○	○	○	○
□下水道事業特別会計	○	○	○	○	○
□地域排水事業特別会計	○	○	○	○	○
□住宅・工業団地事業特別会計	○	○	○	○	○
□水道事業会計	○	○	×	○	○
□病院事業会計	○	○	○	○	○
人事案件					
□教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○
□固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○
意見書					
□世界の貧困・感染症等を根絶するために国際連携税を早期に実施し、一層の国際貢献を行うことを求める意見書	○	○	○	○	○

■各議員の態度 ・すべての議案において、会派内等で可否の態度が分かれたものはありません。議長は議案の採決に加わっていません。

一般質問

9月8日から10日の3日間にわたって13人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

民政会 種 清 喜 之

公共スポーツ施設への空調設備導入を 人材確保支援策で市内企業の支援を

近年の異常気象を踏まえ、市の中核的
体育施設である総合運動公園体育館に空
調設備の導入など総合的な改修を今後の
計画に取り入れる必要があると考えるが、
平成15年に施設整備計画は完了。空調
設備導入など大規模な計画は現在ない。
改修は必要に応じて検討していきたい。
平成29年度に完成予定の新市民セン
ターも公共スポーツ施設の面や大規模収
容避難所の面から、空調設備導入が必要
と考える。コストの安い次世代空調シ
ステムの導入を検討されてはどうか。

限られた予算の中で、どのような機
能、設備を取り入れるか引き続き検討し
たい。また、次世代空調システムについ
ても調査研究をしていきたい。

本市では職種によって人材が不足して
いると聞く。人材不足の状況と、本市が
行う市内企業への人材確保支援策は。ま
た、地元企業と大学のマッチングなど、
大学連携を活かした働きかけを。

建設業や製造業、福祉や医療関係では
人材不足が発生。
人材確保支援で
は、就職フェアな
ど交流の場の創出
と、Uターン者
を対象に、ふるさ
と就職支援情報提
供事業で情報提供
を実施。新たな取
り組みでは、工芸
繊維大学との大学
連携事業で、学生
と市内企業の交流
会を実施。



総合運動公園体育館(8月のスポーツ大会)

新政会 久 木 康 弘

「市民相談について」市民が満足し納得する 相談内容になっているか

市民のニーズに答えるための市民相談
は近年複雑多様化している。現在、市民
対応している相談内容の数は。
「広報あやべねつと」等でも案内のと
おり20種類を超える相談業務が紹介さ
れ、中には毎月開催や隔月開催がある。
無料相談であるが、行政窓口の敷居が
高いと感じておられる市民が多い。ど
のような相談が上位を占めているのか。
26年度の実績においては、保健推進課
所管の育児相談が171件。市民協働課
所管の法律相談が95件ある。
市民ニーズの高い法律相談は、どのよ
うな対応になるのか、無料相談と有料相
談が紹介されているが、違いは何か。
無料法律相談は、12月を除き毎月開催
され相談時間が20分。別途有料相談は40
分、5400円で開催している。
市民相談における課題として取り上
げた質問のポイントは、各種相談に対す
る市民の満足度、納得された取り組みに
なっているかどうか、そのアフターフォ
ローができていくかという点である。
今日まで数多くの市民相談を受けてき
たが相談における納得や満足度について
は今後とも市
民の皆様にと
つてより良い
相談事業にな
るようアンケ
ット調査も含
め意見を聞く
フォーローを
検討する。



各種市民相談(行政相談)開設中

児童生徒の「生きる力」の育成とは

創政会 波多野 文 義

Q 全国的に教員の長時間労働により、教育現場がブラック職場と言われている現状に対する対策や、教師が児童生徒に直接指導する時間の確保を図るための、教育委員会としての対応と環境づくりは。

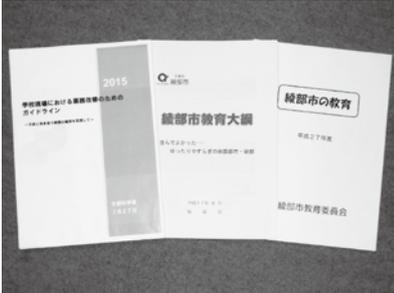
A 学習指導や生徒指導上の課題に加え、保護者や外部の対応にかかわる業務も年々増えてきているが、帰宅しやすい雰囲気づくりと合わせ、これからも国や府に対して、人員の要求をしていきたい。

Q 情報通信技術を活用した教育は、今や多くの学校で教師が使う道具から子供たちが使う道具へ進化している。文科省が「2020年には1人1台の端末を」と言っているが、それまで導入を待つのか。

A ICT教育は、確かな学力を育成していく上で有効な手段であると捉えているが、学校現場の現状は、効果的な授業方法の研究や、それを使いこなすための教職員の研修が急務な状態である。

Q 近年の実践的な英語教育の取り組みを評価する。コミュニケーションが取れる英語教育の重要性に鑑み、英語圏に提携校をつくる等、留学制度が必要では。

A 今後さらに、実践的な英語教育の取り組みを通じて、魅力ある英語教育の創造に努めていきたい。海外留学制度についてもその実現に向けて積極的に検討する。



■業務改善のためのガイドラインほか

安心の介護制度を求める

日本共産党 搦 頭 久美子

Q 介護保険制度改正で、サービス低下や経済的負担への不安がさらに強まる。その一つが、要支援のデイサービスやヘルパー利用を介護保険から切り離す地域支援事業。市の方向性はどうか。

A モデル事業として8カ所の事業所に、通所型サービス「すこやかシニア教室」を委託。訪問型サービスはシルバー人材センターに委託。事業内容や利用料を検討し、平成28年度実施を目指している。

Q この地域支援事業はサービス提供者が無資格でも可能だが、早期発見・対応が可能か。また食事・入浴など今までどおりのサービスが提供できるか。

A 要支援の方が一律のサービスを受けるのではなく、サービスを受けることが適切な人に提供される。その見極めは地域包括支援センターが専門的視点で行う。

Q 4月から保険料大幅引き上げが実施されたが、昨年、市が実施したアンケートで「経済的に苦しい」は62%もある。保険料・利用料を引き下げするため公費投入など市の努力を求める。

A 保険料・利用料の負担は抑制したいが、制度の仕組みからやむを得ない。経済的負担がサービスの利用の抑制につながらぬよう、引き続き負担の軽減、状況の把握に努めていきたい。



■「泊まり」ができる介護施設

都市計画法による線引き廃止について問う

新政会 村 上 宣 弘

Q 市街化区域の土地利用はどのようなものであったか。

A 青野、上延、西町の土地区画整理事業等もあり、都市的な土地利用が着実に進んできた。

Q 線引き廃止後は市街化区域内の農地転用は許可制となるが、それまでの農地転出の取り扱い。

A 線引き廃止日の前日までは、適法な届出により農地転用ができる。

Q 線引き廃止の説明会、市民の反応は。

A 廃止について強い反対意見もなく、ご理解をいただいたものと考えられる。

Q 綾部地区の出席者6名、少なく思うが開催日程等理由があるのではないかと。理由を把握できていないが、関心の度合いが違ったのではないかと考える。

Q 公聴会の開催と公述申出書の必要性の周知はできているのか。

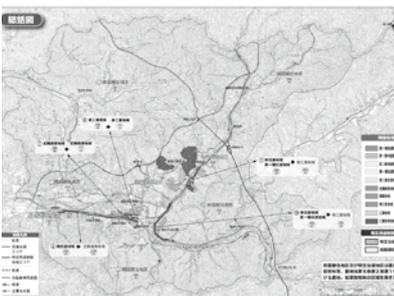
A 京都府のホームページ、綾部市の広報紙により広く情報提供している。

Q 300㎡以上の開発行為には市との協議が必要とあるが、開発基準は。

A 京都府の開発基準に準じて定めていきたいと考えるが、現在検討中である。

Q 敷地面積300㎡未満の飲食店や物販店は市との開発協議なしで建築可能か。

A 開発協議が不要となる制度を考える。



■線引き廃止後の総括図

日本共産党 井田 佳代子

市内小中学校の食物アレルギーの状況と給食の対応は

- Q** 平成25年度文科省調査で、食物アレルギーがある子どもの数は、全国の小・中・高校合わせて全体の45%。10年前と比較すると1.7倍に増えている。綾部市の状況は。
- A** 平成27年度、小学校で80人前後、中学校で50人前後。大きな増減はないものの、細やかな対応が必要な児童が増えていると感じている。
- Q** アレルギー対応の給食は、どのように作られ、教室にとどけられるのか。
- A** 一般食と混ざらないよう鍋を使い分けている。調理室から給食を出すときは、除去食を乗せるトレーの色を変える、名札を付けるなどアレルギー対応食であることが一目でわかるよう工夫している。
- Q** 平成20年文科省から、学校アレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインが出されているが、学校ごとに任されているのが現状。アレルギー反応があった場合のため、自己注射薬を携行している子どももあり、食物アレルギーに対する統一マニュアルが必要と考えるがどうか。
- A** 平成26年4月、教育委員会、学校給食研究会、学校保健会の三者で、学校給食における食物アレルギー対応ガイドラインを作成。これを基準に各学校の実情に応じた対応、研修を行っている。



■中学校のあじわいランチ

観光インフラの整備が必要では山家城址公園の整備計画は

新政会 片岡 英晃

- Q** 日本版DMOで示されている目指すべき成果を森の京都事業でどのように実現していくのか。
- A** 日本版DMOの必要性は認識している。成功事例等を研究し森の京都事業への活用の可能性を検討したい。
- Q** 観光拠点施設に多機能トイレ等、インフラ整備を進める必要があるのでは。
- A** 主要施設のインフラは整備済み。今後観光客の状況を見極め、整備を検討する。
- Q** 山家城址公園は東部地域における重要な観光拠点の一つである。梅里苑の整備も含め、今後の計画は。
- A** 公園の利用状況、整備経費等を考慮し、年次計画的に検討を進めていきたい。梅里苑については、あり方を含め抜本的に検討する必要があると認識している。
- Q** 観光施設のさらなる充実を図り、利用者の満足度を向上させるためにも、観光で訪れた人に対してアンケート調査などの意識・要望調査が必要ではないか。
- A** 観光施設やイベント等で満足度や意見の把握に努め、今後の観光施策に生かしていきたい。
- Q** 観光客誘致の一つのツールとして、オートキャンプ場を整備してはどうか。
- A** 集客向上の観点から、オートキャンプ機能について検討したい。



■山家城址公園梅里苑

一票の格差に地方から提言を高齢者が安心して暮らせる総合計画に

創政会 荒木 敏文

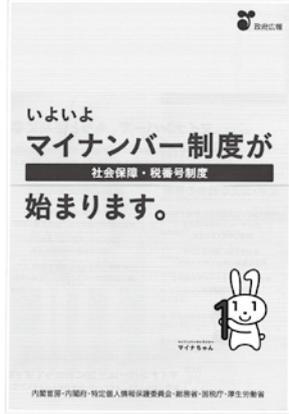
- Q** 一票の格差を人口比だけでとらえ、人口が減少している広大な面積を有する地方を代表する国会議員を減らすことは、地方創生に反し、地方が弱体化する。法制度の是正を地方から提言すべきだ。
- A** 確かに地方創生に取り組むうえでは大きな課題だ。心情的に議員に賛同したい気持ちはあるが、憲法上の法の下の平等をクリアする法改正は、現実的にはなかなか難しい。ただ、同じ価値観を持つ首長等との議論は継続していきたい。
- Q** 本年は総合計画、地方創生総合戦略、水道事業ビジョン等計画が目白押しだ。地方創生総合戦略は10月末に決定し、国に提出するが、年度末に決定する市の最上位の計画である総合計画・後期基本計画との整合はどう図るのか。また、総合計画では、高齢者の皆さんが地域で安心して暮らせるまちを目指せば、遠回りでも、若い人も綾部を終の棲家を選ぶようになる。ぜひそんな総合計画を。
- A** 総合計画と地方創生総合戦略が不整合になった場合、総合戦略は毎年見直すことになっているので、総合戦略を修正し整合を図る。また総合計画では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる取り組みを推進することで、すべての年代にも住みよいまちになると考えている。



■第5次綾部市総合計画・前期基本計画

情報漏れの不安が大きく、制度周知が極めて不十分なマイナンバー制は中止を

日本共産党 吉崎 久



政府広報パンフレット表紙

- Q マイナンバー制度は、市民の側から見れば制度そのものが理解されていない。情報漏れの不安も極めて大きい。制度理解のための市としての方策はどうか。
- A 市広報ねっと7・8・9月号で広報、ホームページ等でも知らせている。基本は国が前面に立ってすべきものだと考えているが、市としても努力はしている。
- Q 住基台帳ネットワークシステムとマイナンバー制度はどこが違うのか。また住基カードの普及率はどうか。
- A 住基カードの交付状況は人口比で3%。住基カードは住民票のコードをもとに付番したものの、28年1月で新規発行は中止となる。
- Q 中小企業や個人事業者にも、システム改修などの準備が求められるが、その財政支援は。準備は間に合うのか。
- A 各々の企業などの状況把握はしていない。また財政的支援策は現時点ではない。商工会議所が事業所向けの説明会を開催されている。
- Q 番号通知カードが全国では5%程度諸事情で届かないことが懸念されるが、また情報漏れへの対策はどうか。
- A 関係施設等と連携し十分な対策を取っている。情報は一括管理でなく、「分散管理」であり、万全を期している。

人口ビジョンと総合戦略の取り組みは 児童虐待の現状は

民政会 松本 幸子

- Q 人口減少の要因は、若年層の転出、若者達の晩婚化、未婚率の上昇、合計特殊出生率や出生数の低下にある。今後の人口ビジョンと総合戦略の取り組みは。
- A 綾部市独自の人口推計は、2060年に24090人と見込む。合計特殊出生率は2040年に2.07。高齢化率は32.7%。その実現に向け、①多様な就業機会の創出②定住促進と住環境の整備③結婚・妊娠・出産・子育てに安心できる社会づくり④北部地域の連携と街なか・農村の活性化に取り組む。
- Q 平成12年に児童虐待防止法が施行され、通報件数は一気に増えた。本市も府への最重点要望の一つが、児童虐待の相談支援体制の充実だが、現状と件数は。
- A 児童虐待件数は増加し、複雑・困難化している。専門的助言・指導が不可欠だが、援助日程の確保が困難。相談件数は延べで、平成21年度160件。平成25年度1172件。平成26年度1427件と年々増加している。
- Q 今年度の全国学力学習状況調査の結果を、小中一貫教育にどう活用するのか。
- A 課題が明らかになった。中学校の数学科の基礎・基本的な力、応用力を培うために、小中一貫教育を通して、課題解決に全力で取り組む。



北部地域を管轄している福知山児童相談所

18歳選挙権・「伝えていきたい綾部の味」・コンビニにAEDの設置を

公明党 森 義美

- Q 去る6月17日の国会において選挙年齢を18歳以上とする法律が成立した。来夏の参議院選挙から投票となるが本市の新有権者はどれくらいになるのか。
- A 公布の日から1年を経過した国政選挙から施行されることになる。本年4月2日現在の市内在住でみると6500人の方が新たな有権者となる。
- Q 食育推進ネットワークの皆様により「伝えていきたい綾部の味」という冊子が作成されている。行事食、伝統食、日常食等紹介されているが、今後の展開をどのように考えているのか。
- A 家庭料理、学校、地域、あやべ食育・すこやかフェスティバル、ホームページ等で紹介し、多くの方に利用いただいている。今後も広く啓発し、地域の伝統的な食文化の伝承と食育推進に役立てたい。
- Q AEDは、平成16年から一般市民でも使用が可能になり急速に普及している。夜間及び休日の対応として、24時間営業のコンビニエンスストアに設置することが重要と考えるが見解は。
- A 24時間営業であり救急事案等に非常に有用であり、全国的にも設置の動きがあることは認識している。しかし、課題も多くあり、いろいろな調査を進めながら検討していきたい。



伝えよう綾部の味

民政会 相 根 一 雄

Q 線引きの変更は地方創生の最良な政策であり、モデル都市となるよう行動しなければならぬ。まちづくりの方針は。

A 農村集落の定住促進、中心市街地の未利用地の有効活用など、地域の特性に応じたきめ細やかな土地利用を進める。

Q 企業誘致は、雇用機会及び税収の確保が大きな目的で、そのことにより交流人口の拡大、人口増がもたらされる。用地を含む方針や対策は。

A 庁内に対策本部を設置し、府や金融機関等との連携により産業用地を検討中である。土地利用の規制緩和、高速道路などのインフラ整備を期待している。

Q 綾部市地域強靱化計画は、災害に対する最悪な事態を避けるため、行政機能、地域社会、地域経済の確保を事前に策定するもので、早急な検討を。

A 策定は義務化されておらず、時期やスケジュール、さらに財政支援の面から未定である。今後、府の取り組み、近隣市の状況を把握し検討する。

Q 今後増大する空き家。あつてはならない特定空き家に対し、行政としての認識と具体的な方針は。

A 深刻な問題と認識している。助言・指導による改善が望ましいが、状況により強制的な措置の検討も必要と考える。



■台風18号時の緊急災害対策派遣隊（地域強靱化計画）

水道事業の統合による赤字は一般会計等から補てんを

日本共産党 堀 口 達 也

Q 上水道・簡易水道（簡水）審議会では、来年から5力年の運営について審議が行われている。その際、最大の課題は、平成29年度の上水道と簡水の統合である。

A 平成19年度に簡水事業の国庫補助金交付要綱が改訂され、28年度中に簡水と上水道を統合することとされた。市としては19年統合計画を国に提出し、29年度には簡水会計を上水道に統合することとしている。

Q 簡水会計は、使用料や国・府・市の補助基準による費用と、それでもなお不足する赤字分は一般会計から補てんをして運営することから、統合後は上水道会計の内部留保金（26年度末約11億円）で補てんすることになる。

A 簡水統合後は、一般会計からの繰入金では借金返済額の半分となっている。平成26年度の上水道事業の年間純利益金は1.5億円であるが、それでも追いつかず35年度には内部留保金はなくなる。

Q その不足する赤字分は国・府補助金の継続と、一般会計から繰り出して補てんをすること。

A 国に補助金と交付税措置の継続を要望している。これらの状況をみながら一般会計からの繰り出しなどを検討したい。



■第3浄水場（井倉町）

世界の貧困・感染症等を根絶するために国際連帯税を早期に実施し、一層の国際貢献を行うことを求める意見書

世界の貧困を解消させるために国際社会は2001年に「ミレニアム開発目標（MDGs）」を採択した。その結果、貧困人口は、1990年の19億3千万人から8億4千万人へと半分以上に減少した。しかし、まだ、地球上には8億人の人々が最低限の食料、基礎的医療や教育へのアクセスなど、生存するのに必要最低限のものを得られない状況におかれている。また、そのうちの7億9千万人が慢性的な栄養不良である飢えに苦しんでいる。

そこで、国連においては、2030年を達成期限として「すべての場所における、あらゆる形態の貧困の解消」を目指して、極度の貧困状態に置かれる人々をゼロにしようと、新たに「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択する予定である。

一方、貧困解消の目標達成のために必要な財源は、現状での政府開発援助（ODA）では賅いきれず、航空券連帯税や金融取引税など、世界各国で課税制度が始まっているグローバルタックスとして、新たな公的資金を確保することが求められている。

我が国においては、2008年2月に世界連邦日本国会委員会のメンバーを中心とする超党派の国会議員による「国際連帯税を求める議員連盟」が設立され、2012年8月に成立した「社会保障・税一体改革法」により「国際連帯税について、国際的な取組の進展状況を踏まえつつ、検討すること」としているが、未だ政府内で本格的に検討されていない状況にある。

昨年、我が国をホスト国として「主要国首脳会議」いわゆるG7サミットが開催される。我が国は今日まで人間の安全保障という理念に基づいて多大な途上国支援を行ってきた。今こそ「一人も取り残さない」という国連の持続可能な開発目標の理念に基づき、資金援助を飛躍的に増加させ、一層の国際貢献を図るべきである。

よって国においては、次のことを早急に検討し実施されることを、世界連邦宣言自治体として求める。

記

- 1 技術的に徴収が容易であり、フランス・韓国などがすでに実施している航空券連帯税を国際連帯税の第一歩として早期に導入すること。
- 2 税収は、SDGsの達成のため、とりわけ世界の貧困と感染症の根絶のために使うこと。また、訪日外国人客が増加していることに鑑み、税収の一部は更なる感染症・伝染病対策を講ずる財源とすること。
- 3 今日、航空網の発達により、熱帯性感染症は地球的に拡散しており、我が国でも流行する危険性があることに鑑み、感染症対策のコストを航空機利用主体が負担すること。
- 4 金融取引税並びに他の国際連帯税に関しては、政府・国会内に検討機関を設置し、内外の有識者とともに実施可能性を検討すること。

市議会設立65周年の節目に 「綾部っ子 未来を語る議会」 開催!!

去る7月28日 市議会が設立されて65周年の記念に、「綾部っ子 未来を語る議会」を綾部市議会議場で開催しました。市内の小学校10校の児童2人ずつ合計20人の子どもたちが、日ごろ、綾部のまちづくりに対して思っていることや自分自身の将来の夢を作文にして、3分で話していただきました。議長も子どもたちの中から選び、私たち議員や市長、教育委員、学校長は子どもたちの発表を聞きました。

来年の参議院議員選挙から、選挙権が満18歳以上に引き下げられます。小さい頃から、市の仕事や議会、政治というものに関心を持ってもらうことを狙いに開催しました。子ども議会は、市制施行45周年記念事業として取り組んで以来20年ぶりの企画であり、教育委員会や各学校、保護者の皆様のご協力により開催することができました。心から感謝申し上げます。

～綾部への大きな夢語る子ら～

参加した子どもたちは、過疎化や高齢化など自分たちの住んでいる地域の現状も捉えながら、それでも、地域の大人たちが自分たちを見守り温かく育ててくれていることに感謝し、都会にない綾部の素晴らしさを語ってくれました。また、都会のようなにぎやかさを求めるのではなく、自然のすばらしさや、人との暖かな交流に良さを見出して、「大人になったら、綾部のまちをもっとよくしたい」「国会議員になって日本をもっと住みよい国にしていきたい」という熱い思いも発表してくれました。

～誇れる綾部の自然と人びと!!～

綾部市などが小学生を対象に毎年開催している「君尾山大ジャンボリー」(キャンプ)に都会の子どもたちを呼んで一緒に交流したいというような、自然をむしろ都会の子どもたちに見せたいという誇らしく思う子どもの発表もありました。

また、高齢化社会の問題でも、問題をチャンスと捉え、高齢者の方々と子どもたちが交流できる施設をつくれれば楽しく暮らせる。など、様々な提案がなされました。

子どもたちの発表の内容は新聞にも掲載されていましたが、本当にしっかりと綾部の将来に夢を持ち、自分たちの将来にも目標を持って学んでいる様子がうかがえました。綾部っ子バンザイ!!

「綾部っ子未来を語る議会」に参加し 発表してくれた子どもたち

- 【綾部小学校】^{たばたそうま}田畑颯真君、^{うめだみおな}梅田澪奈さん
- 【中筋小学校】^{おおしまひなた}大島陽向君、^{まえおかるな}前岡月さん
- 【豊里小学校】^{ふくいとかひさ}福井貴久君、^{むらかみあかね}村上彩音さん
- 【物部小学校】^{きゅうきはると}久木陽人君、^{おくたにじゅな}奥谷珠風さん
- 【志賀小学校】^{うめはらかい}梅原凱君、^{こまつともこ}小松灯子さん
- 【吉美小学校】^{すぎやまひな}杉山陽菜さん、^{すわりのん}諏訪李音さん
- 【西八田小学校】^{ひきはらりゅうと}引原琉杜君、^{ささきかける}佐々木翔瑠君
- 【東八田小学校】^{やまうちそうた}山内颯太君、^{つじいゆい}辻井結衣さん
- 【東綾小学校】^{いちむら}市村アシタカ君、^{しかたまこ}四方真心さん
- 【上林小学校】^{まついichirou}松井一朗君、^{いしいあやか}石井朱夏さん



総務教育建設委員会

《日程》平成27年8月19日(水)～21日(金)

相根委員長、久木副委員長、
荒木委員、松本委員、村上委員、
吉崎(久)委員、井田委員、
波多野委員、安藤委員

■群馬県富岡市「製糸を活かしたまちづくりについて」

富岡市は養蚕が盛んで、生糸の産地として栄えた地域で、明治5年に官営富岡製糸場が設立された近代産業の発祥の地であります。平成26年6月には世界遺産に登録され、大変なにぎわいのあるまちでした。まちづくりとして、製糸場を中心に絹遺産群を包括した都市再生整備計画を立て、歴史的文化遺産に伴う「にぎわい」と「歴史ある町並み」づくりに着手されています。

■長野県大町市「小中一貫教育について」

大町市は平成26年4月から市立の美麻小中学校を開校されました。また、山村留学制度を採用し、地域と協働したコミュニティスクールとしての支援制度も整備されています。個の生き方や考え方を尊重する学校づくりと、児童生徒が心と体をひらいて学ぶ授業実践を通して、生涯学び続けるための基礎力を養い、自律した学習者を養成する夢のある学校制度であり、大いに参考になりました。



大町市 議場

■長野県伊那市

上伊那広域消防本部「広域化について」

上伊那地域では人口19万人強の2市3町3村からなる広域連携の上伊那広域消防本部が設置されています。消防広域化推進計画を積極的に推進し、災害の大規模化や複雑化、住民ニーズの多様化など消防を取り巻く環境の変化に的確に対応する消防体制を研修しました。

産業厚生環境委員会

《日程》平成27年7月7日(火)～9日(木)

高橋委員長、高倉副委員長、
片岡委員、種清委員、森委員、
搦頭委員、堀口委員、塩見委員、
吉崎(進)委員

■福岡県大牟田市

「認知症ケアコミュニティ推進事業について」

全市をあげて認知症の方々のサポート・支援体制を整えておられ、精神科等の医師・看護師・介護士などの医療機関等と連携をとり、サポートチームを構成して相談窓口を開設されていました。また、校区ごとに、実際に徘徊者役をつくり、保護する徘徊模擬訓練を実施。成果として、年間の保護数が増え、平成25年度の行方不明者156名中、138名であったとのことでした。

■熊本県玉名市「6次産業推進事業について」

玉名市では「6次産業化推進室」を立ち上げ、6次産業の事業として機械導入などの研究開発費、事業推進費、販売開拓費などをそれぞれ10万円から最大500万円まで経費の半分を補助し、13事業に2658万円補助されていました。トマトジュースや果物のジャム加工が行われ、製品は関東などでも販売されています。



玉名市役所
玉名市

■佐賀県佐賀市 NPO スチューデント・サポート・フェイス「生活困窮者自立支援制度の取り組みについて」

佐賀市のサポートステーションなどで不登校児童支援や生活困窮者自立支援をしておられる谷口仁史さんからお話を聞きました。谷口さんは引きこもりの家庭に入り、自宅や部屋の中まで出向いて訪問支援を行うアウトリサーチを行ってこられました。地元企業150社とも連携して社会復帰がしやすい環境を準備し、さまざまな支援を行い、多くの方のサポート体制を整えておられました。

次世代からの メッセージ ～志賀小学校～

第5回の「小学生編」は、志賀小学校へ編集委員が訪問し、6年生8人の声を聞いてきました。志賀小学校は、**Steady**〈しっかりかしく〉進んで学び、意見を聞き、自分の考えを伝える子、**Smiley**〈笑顔でやさしく〉思いやりの心を持ち、人を大切にする子、**Sunny**〈活き活きとたくましく〉からだを心きたえ、チャレンジする元気な子を柱に「3S志賀っ子になろう」としてかかげ、取り組んでおられます。

学校のどんなところが好き？

給食が温かくおいしい。給食にいろんなメニューがある。リクエスト給食がある。運動会で地域の人や保護者の人と一緒に参加できる。朝マラソンをみんな頑張っている。休み時間に仲の良い人としやべれて、にぎやかなところ。全校遊びがあり、仲間はずれなく遊べる。音楽交流会などたくさんの行事がある。広々とした空間でゆったりと過ごせる。図書集会有る。



6年生の皆さん

地域(綾部全体)のどんなところが好き？

自然が豊かで空気がきれい。七不思議伝説がある。阿須々木神社の水がきれい。野生動物がたくさんいる。地域の人優しい。地域のお祭りがある。おいしいお米が食べられる。地域でお祭りなどのみんなが楽しめる行事やイベントがある。遊べる場所がたくさんある。阿須々木神社のお祭り。図書館は静かで気持ちよく本を読める。商店街の冬のイルミネーション。



築山の前で

地域の人にありがとう！ 周りの大人たちに感謝していることは？

給食調理員さんはいつもおいしい給食を作ってくれる。登下校を見守ってくれている。志賀っ子見守り隊の人が横断歩道などに立ってくれているので安全に登校ができる。登校時におはようとあいさつしてくれる。あいさつをしたら返事してくれる。登校するときに地域の人や駐在所の人がパトロールしてくれる。山林体験ができて、山林のことがわかった。野菜をもらえる。イベントでお菓子がもらえる。

大きくなったら どんな仕事をしたい？(目標)

大きな魚を釣りたい。植物を育てたい。パン屋さん。中学校で部活を頑張る。秋のドッジボール大会で優勝。パティシエ。整体師。プロ野球選手。出版社の営業部もしくは編集部で働く。2学期の通信簿オール5。

取材を終えて

はじめは少し緊張していましたが、すぐに和やかな雰囲気になり、色々なお話を聞くことができました。志賀小学校の皆さんは豊かな自然の中で、地域の皆さんに支えられながらのびのびと生活されていることが伝わってきました。これからも地域の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、豊かな自然の中で、大きく成長してください。

編集後記

9月には「関東・東北豪雨」において、大きな被害がありました。被災地の皆様には心からお見舞申し上げます。

近年、異常気象等により、いつ災害が発生するかわかりません。市議会においても災害対策について常に注視しているところです。

さて、前回発行の議会だよりから、全面的に表紙や紙面の構成を大きく変更いたしました。引き続き市民のみなさまに、議会が身近なものとなりますよう努力してまいります。

ご意見等ございましたら、編集委員又は議会事務局までお聞かせください。

編集／議会だより編集委員会

安藤和明・吉崎 進・種清喜之・荒木敏文・吉崎 久・井田佳代子・片岡英晃・森 義美

